

第4期決算公告

2022年6月24日

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
A F S コーポレーション株式会社
代表取締役社長 富永 廣規

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	882,714	預金	4,202,717
コーロローン	11,623	借入金	36,525
買入金銭債権	33,492	外国為替	22
金銭の信託	105,026	社債	223
有価証券	474,905	リース債務	6,847
貸出金	2,483,171	未払金	184,168
外国為替	7,726	その他の負債	49,992
割賦売掛金	604,852	賞与引当金	1,626
その他の資産	165,358	役員業績報酬引当金	79
有形固定資産	11,307	退職給付に係る負債	66
建物	2,430	睡眠預金払戻損失引当金	73
リース資産	6,049	ポイント引当金	2,242
建設仮勘定	106	その他の引当金	148
その他の有形固定資産	2,721	繰延税金負債	456
無形固定資産	23,178	支払承諾	7,762
ソフトウェア	9,505	負債の部合計	4,492,952
のれん	9,369	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	4,304	資本金	2,000
繰延税金資産	3,793	資本剰余金	302,947
支払承諾見返	7,762	利益剰余金	18,481
貸倒引当金	△7,422	株主資本合計	323,428
		その他有価証券評価差額金	△8,991
		為替換算調整勘定	29
		退職給付に係る調整累計額	0
		その他の包括利益累計額合計	△8,961
		非支配株主持分	71
		純資産の部合計	314,538
資産の部合計	4,807,491	負債及び純資産の部合計	4,807,491

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	152,374
資金運用収益	85,845
貸出金利息	81,073
有価証券利息配当金	4,320
コールローン利息	28
預け金利息	304
その他の受入利息	117
役員取引等収益	44,350
その他業務収益	15,909
その他経常収益	6,268
償却債権取立益	138
その他の経常収益	6,130
経常費用	139,712
資金調達費用	2,306
預金利息	1,865
債券貸借取引支払利息	3
借入金利息	64
社債利息	171
その他の支払利息	202
役員取引等費用	67,305
その他業務費用	1,576
営業経費	67,610
その他経常費用	913
貸倒引当金繰入額	750
その他の経常費用	162
経常利益	12,662
特別損失	232
固定資産処分損	92
減損損失	136
新型コロナウイルス対応による損失	3
税金等調整前当期純利益	12,429
法人税、住民税及び事業税	1,677
法人税等調整額	2,843
法人税等合計	4,520
当期純利益	7,909
非支配株主に帰属する当期純損失	43
親会社株主に帰属する当期純利益	7,952

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 1社
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

- (5) 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	1社

- (2) 12月末日及び2月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10～20年）で均等償却しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

その他の国内子会社の貸倒引当金は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。また、海外子会社は、国際財務報告基準（IFRS）9号を適用しており、海外子会社の貸倒引当金は、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づき、今後の予想応募額を見込んで計上しております。

10. その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

12. 収益の計上基準

(1) 顧客との契約により生じる収益

① 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

② 当社グループが運営するポイント制度に係る会計処理

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。

③ 他社が発行するポイント制度に係る会計処理

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社グループが当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。

(2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

(3) クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループが運営するポイント制度の一部について、従来は、付与したポイントの利用に備えるために、予想応募額を見込んでポイント引当金として計上しておりましたが、クレジットカードの利用等に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

この結果、当連結会計年度の「役務取引等収益」及び「営業経費」がそれぞれ29,701百万円減少しております。また「ポイント引当金」が3,609百万円減少し、「その他負債」が同額増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 7,422百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」と国際財務報告基準(IFRS)9号を適用している海外子会社の「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」は、債権の回収状況や、外部経済指標等を踏まえ、評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しましては、国内においては各種感染対策等もあり、現時点では経済活動への影響は限定的なものと仮定しております。また、フィリピンにおける新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、依然として影響の収束に時間を要すると仮定しています。当該仮定に基づきフィリピンにおける債権等に対して将来の信用リスクの増加を見込み、貸倒引当金の見積りに含めています。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合や、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な

影響を及ぼす可能性があります。

2. ポイント引当金および契約負債

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

ポイント引当金 2,242百万円、その他負債（契約負債） 3,609百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

ポイント引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「9. ポイント引当金の計上基準」に記載しております。契約負債は、当社グループが運営するポイント制度に基づき、クレジットカードの利用等で顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行って算出しております。契約負債の算出で使用する将来の失効見込み等は、過去の一定期間における付与ポイントに対する応募実績率に基づいて算出しております。

② 主要な仮定

過去の一定期間における付与ポイントに対する応募率の平均値と同程度の応募率が将来も継続すると仮定した上で算出しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

付与ポイントに対する応募率の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表におけるポイント引当金および契約負債に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 1,475百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,132百万円
危険債権額	5,229百万円
要管理債権額	6,659百万円
三月以上延滞債権額	6百万円
貸出条件緩和債権額	6,653百万円
小計額	18,022百万円
正常債権額	2,489,884百万円
合計額	2,507,906百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 34,693百万円

担保資産に対応する債務

借入金 30,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金15百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,619百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,250百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が161,419百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 8,193,993百万円

貸出実行額 353,013百万円

差引：貸出未実行残高 7,840,979百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 26,039百万円

6. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（国内基準） 9.8%

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益16,585百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料4,515百万円及び支払保証料47,828百万円を含んでおります。
3. 包括利益 △2,215百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、及び事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、当社グループが保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスク及び発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、当社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いております。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「V a R」という。）を日々計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a Rが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベース・ポイント・バリュエーション（例えば金利が10ベース・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っており、リスク限度額に対するV a Rの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2022年3月31日時点で、その金額は17,991百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替(資産・負債)、借入金及び未払金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	33,492	33,492	—
(2) 金銭の信託	105,026	104,729	△296
(3) 有価証券 その他有価証券	469,050	469,050	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(※1)	2,483,171 △6,675		
	2,476,495	2,521,910	45,414
(5) 割賦売掛金(※1)	604,136	606,594	2,458
資産計	3,688,201	3,735,777	47,576
(1) 預金	4,202,717	4,203,044	326
(2) 社債	223	243	19
(3) リース債務	6,847	7,145	298
負債計	4,209,788	4,210,433	644
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
デリバティブ取引計	(1)	(1)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	1,791
組合出資金(※2)	4,063

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	630,460	—	—	—	—	—
コールローン	11,623	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,600	—	—	6,435	—	20,462
金銭の信託	12,312	21,084	16,764	13,276	14,521	27,065
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	22,297	19,325	17,160	800	32,116	111,015
貸出金(※)	296,515	392,802	208,673	177,529	294,409	1,058,197
割賦売掛金	553,399	19,349	5,305	10,559	13,670	2,567
合計	1,533,209	452,562	247,904	208,600	354,717	1,219,309

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,537百万円、期間の定めのないもの45,504百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,990,329	166,448	45,939	—	—	—
借入金	35,400	1,125	—	—	—	—
社債	—	223	—	—	—	—
リース債務	1,725	2,784	1,284	922	130	—
合計	4,027,454	170,581	47,224	922	130	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における(無調整の)同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	33,492	33,492
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	76,596	400	—	76,996
社債	—	63,297	0	63,297
その他	—	36,012	22,567	58,580
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
資産計	76,596	99,712	56,060	232,369
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4	—	4
負債計	—	4	—	4

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に基づき、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は270,175百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	104,729	104,729
貸出金	—	—	2,521,910	2,521,910
割賦売掛金	—	—	606,594	606,594
資産計	—	—	3,233,234	3,233,234
預金	—	4,203,044	—	4,203,044
社債	—	—	243	243
リース債務	—	7,145	—	7,145
負債計	—	4,210,190	243	4,210,433

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、スプレッド、期限前償還率、倒産確率、回収率が含まれます。算定に当たり重要な観察ができないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

有価証券

債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、スプレッド、期限前償還率、倒産確率、回収率が含まれます。算定に当たり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプ

レッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

社債は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに銀行事業を営む国内連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。その評価技法で用いている主なインプットは、為替レートであります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	倒産確率	0.03%－0.74%	0.25%
		期限前償還率	0.60%－9.59%	2.78%
		回収率	100.00%－100.00%	100.00%
		リスク・プレミアム	△0.02%－0.96%	0.20%
有価証券 その他有価証券 その他	現在価値技法	倒産確率	4.00%－4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%－12.00%	12.00%
		回収率	50.00%－50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.07%－1.44%	0.17%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
買入金銭債権	39,860	△17	△31	△6,319	—	—	33,492	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	1,298	△499	1	△800	—	—	0	—
その他	32,053	109	△104	△9,491	—	—	22,567	—

(※1) 主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは経理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	7,614	7,570	43
	地方債	200	200	0
	社債	7,414	7,370	43
	その他	131,895	127,607	4,288
	外国証券	23,877	23,767	110
	その他	108,017	103,840	4,177
	小計	139,509	135,177	4,332
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	132,679	134,637	△1,957
	国債	76,596	78,098	△1,502
	地方債	200	200	—
	社債	55,883	56,338	△455
	その他	230,353	240,357	△10,003
	外国証券	36,204	37,992	△1,787
	その他	194,148	202,364	△8,216
小計	363,033	374,994	△11,961	
合計		502,542	510,172	△7,629

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	43,132	245	63
国債	10,992	8	49
社債	32,139	236	14
その他	32,355	584	571
合計	75,488	830	635

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、499百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	105,026	—

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
役務取引等収益	26,071
預金・貸出業務	2,117
為替業務	8,929
証券関連業務	1,253
代理業務	1,182
保証業務	312
電子マネー業務	3,121
クレジットカード業務	8,984
その他業務	170
役務取引等収益以外	812
顧客との契約から生じる経常収益	26,884
上記以外の経常収益	125,490
経常収益	152,374

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」「12. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首 (2021年 4 月 1 日)	期末 (2022年 3 月 31 日)
顧客との契約から生じた債権	4,270	4,993
契約負債	14,176	3,609

契約負債は、主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、クレジットカードの利用等に応じて付与したときめきポイント（当社グループ運営ポイント制度）の未行使分に関連するものです。当社グループは、2021年9月11日以降のクレジットカード利用で付与されるポイントをときめきポイントからWAON POINT（他社運営ポイント制度）に変更しております。

契約負債の残高は、2021年9月11日以降のときめきポイントの新規付与がなくなったため減少しています。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、12,783百万円です。

なお、2021年9月11日以降のクレジットカード利用で付与されるWAON POINTは、他社に支払うポイント相当額を未払金として計上しているため上表に含めておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,609百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後2年以内に収益の認識を見込んでおります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 31,446,664円50銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 795,233円70銭

第4期決算公告

2022年6月24日

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
A F S コーポレーション株式会社
代表取締役社長 富永 廣規

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,036	流動負債	5,564
現金及び預金	730	短期借入金	5,400
前払費用	2	未払金	156
未収入金	304	未払費用	1
固定資産	245,392	未払法人税等	4
投資その他の資産	245,392	預り金	0
関係会社株式	245,376	前受収益	0
長期前払費用	11	その他	1
差入保証金	4	負債の部合計	5,564
		(純資産の部)	
		株主資本	240,865
		資本金	2,000
		資本剰余金	242,050
		その他資本剰余金	242,050
		利益剰余金	△3,185
		利益準備金	50
		その他利益剰余金	△3,235
		繰越利益剰余金	△3,235
		純資産の部合計	240,865
資産の部合計	246,429	負債及び純資産の部合計	246,429

損益計算書

（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	2,123
関係会社受取配当金	967
関係会社受入手数料	1,155
営 業 費 用	1,214
販売費及び一般管理費	1,214
営 業 利 益	909
営 業 外 収 益	0
受 取 利 息	0
そ の 他	0
営 業 外 費 用	23
支 払 利 息	23
そ の 他	0
経 常 利 益	885
税 引 前 当 期 純 利 益	885
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等調整額	0
当 期 純 利 益	879

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありませぬ。その他、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務総額

(1) 金銭債権総額	763百万円
(2) 金銭債務総額	5,554百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	2,123百万円
営業費用	1,137百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	0百万円
営業外費用	23百万円

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	19百万円
関係会社株式	1,621百万円
未払事業税	0百万円
未払事業所税	0百万円
繰延税金資産小計	1,641百万円
評価性引当額	△1,641百万円
繰延税金資産合計	－百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」 「2. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引)

1. 親会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	被所有 直接100.0%	経営管理等の委託 役員の兼任	経営管理料の支払 (注1)	823	未払金	82
				資金の借入 (注2)(注3)	5,851	短期借入金	5,400
				利息の支払(注2)	23	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。

(注2) 資金の借入については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注3) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社イオン銀行	所有 直接100.0%	経営管理等の受託 役員の兼任 従業員の出向	経営管理料の受取 (注1)	1,073	未収入金	98
				人件費の支払(注2)	293	未払金	69

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。

(注2) 人件費については、協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	24,086,501円93銭
1株当たりの当期純利益金額	87,920円49銭